

奥多摩わさび塾第19期生募集!!

町の特産物であるわさびの生産は、後継者不足や獣害により、生産量が年々減少しています。

このため、わさび栽培の担い手育成と高度な栽培技術を継承し、わさびの普及拡大を図るため、令和7年4月から講習が開始となる、奥多摩わさび塾の第19期生を募集します。

〔受講資格〕 町内に在住する方、または町内でわさび栽培を行っている方

〔研修期間〕 令和7年4月～令和9年3月

〔研修回数〕 全10回予定（座学および現地研修）

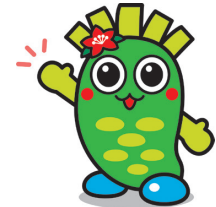
〔参加費〕 無料

〔募集人数〕 10名（申込先着順）

〔申込方法〕 観光産業課にて配布している申込書に必要事項を記載し、提出してください。

〔申込締切〕 2月28日（金）まで

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295



わさび塾生募集
野焼き禁止ほか

リチウム電池は発火の危険があります ～パソコンや小型家電は正しいリサイクルをお願いします～

多くの充電式の小型家電（モバイルバッテリー・ハンディ扇風機・電動歯ブラシ・加熱式たばこなど）には、リチウムイオン電池が使用されています。リチウムイオン電池は、過度な力が加わると激しく発熱や発火を引き起こし、大変危険です。西秋川衛生組合でも発火事故が急増しています。他の自治体では、写真のような事態が確認されています。



＜火災を防ぐポイント＞

- ① 充電式の家電製品を処分する際は、製品の取扱説明書を確認する。
- ② リチウムイオン電池が使われている製品は、電池を外して分別する。

例）デジタルカメラを廃棄する場合

デジタルカメラ本体は、「使用済小型電子機器」として排出。

リチウムイオン電池は、「**有害ごみ**」として排出。

- ③ リチウムイオン電池内蔵が不明だが、電池だけを取り外すことができない製品やリチウムイオン電池内蔵製品を廃棄する場合は、単体で透明の袋に入れ「**有害ごみ**」の日に出してください。



*パソコンや小型家電は資源として利用価値のある金属を含んでいます。住民・事業者のみなさんには、小型家電リサイクル法などに基づく適正なリサイクルをお願いいたします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367

**野焼き（野外焼却）は
原則禁止です！**

ごみ（廃棄物）の野外焼却行為は法律で「原則禁止」になっています。

状況によっては罰則の対象になる場合があります。

野焼きについての注意点はつぎのとおりです。

・ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は、野焼きと同じです

・小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています

町には野焼きによって

「煙や悪臭で困っている」

「干していた洗濯物に煙の臭いがついてしまった」火

災の心配」などの苦情が寄せられています。

ごみは燃やさずに、分別

ルールに従って、町の収集

に出すようみなさんのご協

力をお願いします。

※問い合わせは、環境整備

課 ☎83-2367